(15)看取り介護の実施状況

調査対象年度における看取り介護を行った死亡退所者数

【看取り介護の定義】

※介護報酬上の「看取り介護加算」算定要件の中から、以下の4点を当該指標の定義として抽出。 (加算を算定していなくても以下要件を満たす場合はカウント。)

- ①自施設の看護職員により、又は病院若しくは診療所若しくは訪問看護ステーションの看護職員との 連携により、利用者に対して、24 時間連絡できる体制を確保していること
- ②医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者であること。
- ③入所者又は家族等の同意を得て、入所者の介護に係る計画が作成されていること。
- ④医師、看護師、介護職員等が共同して、入所者の状態又は家族の求め等に応じ随時、本人又はその 家族への説明を行い、同意を得て介護が行われていること。

収集期間: 平成 28 年 4 月~平成 29 年 3 月

指標 15: 看取り介護の実施状況

区分	施設名	看取り介護を行った 死亡退所者数
特養	愛日荘	10
特養	ながまち荘	10
特養	龍ケ岡	37
特養	とちの木荘	14
特養	彩光苑	35
特養	港南の郷	24
特養	長和園	42
特養	シルバーランドみつい	18
特養	シルバーランドきしの	31
特養	小鹿苑	26
特養	明和苑	24
特養	淡海荘	13
特養	喜久寿苑	15
特養	松風園	11
特養	第二大正園	11
特養	なでしこりんくう	17
特養	ふじの里	12
特養	憩いの丘	33
特養	みなみがた荘	10
特養	西条特別養護老人ホーム	10
特養	めずら荘	12
特養	10例未満(30施設)	108
	特別養護老人ホーム 平均	10.25

